

令和7年度 白岡市地域包括支援センター事業計画
(日勝圏域：地域包括支援センターぽっかぽか)

1 重点課題

- ・独居世帯の増加や高齢化の状況から移動手段が乏しく、バスなどの移動支援が行き届けていない地域が多くある中で移動手段を確立し地域で安心して過ごせる体制の整備が必要である。
- ・高齢化に伴い地域の担い手不足が著明となり地域力の低下が課題となっている。地域によっては活動もなく地域格差もあり、重度化予防のため地域の担い手の育成や地域介護予防活動支援事業の強化が必要である。
- ・認知症、独居の方、身寄りのない方や精神疾患を抱えている家族(8050問題)等、重層的な課題のある相談が増えている中で多機関協働が課題となっている。

2 重点目標

地域に出向き地域包括支援センターの認知度を高め、地域との繋がりを強化していく事で、ぽっかぽかと地域住民との連携が行える体制を整え、人や地域などの課題に対しての相談及び把握を連携して行えるネットワークを構築する。

また、地域に出向いて集まりの場へ参加して、運動や講座や啓発活動を行い、地域活動の活性化を支援し「介護予防」「閉じこもり予防」「居場所づくり」の地域介護予防活動支援事業や認知症総合支援事業に注力していく。

3 包括的支援事業

(1) 総合相談支援業務について

介護・福祉・保健・医療に関する総合相談窓口として、本人、家族、民生委員はじめ地域の方からの高齢者に関する相談に対応し、適切な機関への引き継ぎとともに、継続的な支援、調整を行う。そのためにも医療体制の充実を図り健康面での見守り体制を強化し、変化への気づきや早期発見に努めていく。

地域包括支援センターの機能として専門職がチーム支援を実践し、緊急対応や複数対応が必要なケースは、関係者と連携しながら対応していく。

また、多問題を抱える世帯や、家族支援が必要な世帯も増加しており、本人のみならず、全体を支える視点を持ち、行政、社会福祉協議会とも連携を図り、高齢者とその家族の支援に繋げていく。

(2) 権利養護業務について

成年後見制度への相談対応

- ・単身高齢者や身寄りのない高齢者等、支援の必要な高齢者に対し、成年後見制

度利用支援、市長申立て手続き等の支援を行っていく。

- ・申立ての手続きの相談や支援を行う。
- ・高齢介護課、社会福祉協議会・成年後見サポートセンターと連携を図り支援の必要な高齢者の権利擁護支援に対応を行っていく。
- ・社会福祉協議会・成年後見サポートセンターと連携しながら周知・啓発活動を行う。

虐待（疑い）への対応

- ・高齢介護課と連携を図りながら高齢者虐待防止マニュアルに基づき対応する。
- ・虐待防止についての委員会及び研修の実施
- ・ケアマネジャー等からの相談に対して早期に介入対応する。

消費者被害の予防

- ・消費者被害に関する情報提供や社会福祉協議会及び警察などと連携を行い、啓発活動を行っていく。

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

- ・地域で暮らす高齢者に対し、包括的・継続的な対応ができるよう、個々の介護支援専門員をサポートするとともに、介護支援専門員の資質向上を目指した研修会を行う。
- ・介護支援専門員連絡協議会に出席し、ケアマネジャーとの情報共有や連携強化を通じて良好な関係を作る。
- ・ケアマネジメントの質の向上のために保険者による集団指導実施のサポートを行う。

(4) 地域ケア会議・介護支援専門員研修会について

- ・自立支援型地域ケア会議を開催し個別の事例などに対して、多機関・多職種が専門知見から助言などを行うことでよりよい支援、ケアの内容を検討していく。また、個別の事例を通して多職種で課題分析を積み重ねることで地域に共通した課題を抽出し、地域に必要な資源の検討に取り組む。
- ・介護支援専門員のニーズに応じ、介護支援専門員の資質向上を目的とした研修会を開催していく。

(5) 第1号介護予防支援事業について

4の指定介護予防支援事業と重複

(6) 認知症総合支援事業について

- ・認知症サポーター養成講座の継続による地域に認知症の理解を深める取組み。

- ・認知症の方が医療（特に新しらおか病院）につなげられるように連携を図る等、地域住人や医療と連携して、認知症の疑いがある人の早期発見・早期対応に繋げる体制を推進する。
- ・認知症地域支援推進員の活動（認知症への理解を促す啓蒙普及活動や相談支援）地域の集いの場等における、認知症ケアパスを活用した普及啓発を実施する。
- ・認知症の方と家族が孤立することがないように互いに支え合うために交流する活動（オレンジカフェ）に対する支援、開催をおこなう。
- ・警察の協力を得て認知症声掛け模擬訓練の実施をする。

(7) 生活支援サービスの体制整備事業について

試験的高齢者移送支援が地域に根付き必要な支援として事業が継続していくように、啓発、利用支援サポートを行う。

- ・対象地域への移送支援のついでの説明、利用の促し
- ・バス乗合所の準備、確認、声掛けなど
- ・店内での利用状況の見守り確認
- ・試験期間前後及び期間内に利用状況について地域向けのアンケートの実施等、利用者の意見が届くように取り組む。

(8) 在宅医療・介護連携推進事業について

関係機関との多職種連携・協働体制づくりのため、介護支援専門員・医療機関等が参加し、地域のネットワーク構築、情報交換、事例検討などを行い 医療と介護に携わる関係者がお互いの役割を理解するとともに、個々の状況に合わせた対応が円滑にできるよう、顔の分かる関係づくりを強化する。

(9) 地域包括支援ネットワークの構築について

- ・消防署との相互理解を深める交流・研修会を行い連携強化を図る。連携強化を行うことで患者の情報連携やその後の体制を整え支援を行っていく。
- ・消防署の協力を得て、地域住民向けの消防訓練、救急訓練の実施。
- ・地域診断を新たに2か所行い地域課題や地域資源の整理を行う。

4 指定介護予防支援事業

高齢者が要支援・要介護状態になることをできる限り防ぎ、要支援・要介護状態になっても状態がそれ以上に悪化しないようにするため、事業対象者・要支援者等に対するアセスメントを行い、その状態や置かれている環境等に応じて、多職種の専門的視点を活用しながら、自立支援に向けたケアマネジメントを行います。

単に介護サービスにつなげるだけではなく、地域における集いの場等の地域資源等

のインフォーマルサービスを活用し、自立支援に向けた介護予防ケアマネジメントを行う。

5 今年度の強化取組事業

今年度特に強化又は優先して行いたい事業

事業	理由	内容	目標	目標値
認知症総合支援事業	身近な地域で左記を実施することで認知症患者等の支援につながり、居場所の確保にもなるため	・オレンジカフェの推進 ・介護者相互の交流会等を開催	圏域においてオレンジカフェの実施 ・交流会の開催	3 か所 毎月
	認知症の方への対応を学び地域で支える仕組みを強化する	地域を利用した認知症声掛け模擬訓練	地域で支え合っ て安心して過 ごせる仕組みを作 る	年 1 回以上
在宅医療・介護連携の推進	医療と介護の連携強化	医療、CM、包括との研修及び交流会	連携を行い利用者支援の推進	年 2 回以上
地域介護予防活動支援事業	地域活動の場所を作り、フレイル予防、閉じこもり予防を行う	・地域活動組織の育成及び支援 ・包括による運動や講座の実施	人と人とのつながりを通じて、地域の通いの場が拡大していくような地域づくりを行う	毎月
試験的高齢者移送支援事業	移動難民の支援	とりくみ試験のサポート	継続的な事業への移行	試験期間中

※適宜、追加してください。

6 年間スケジュール

別 添

7 運営体制

職員配置 R7.4.1 現在

職種	管理者	氏名	常勤・非常勤	主な業務（主担当）
主任介護支援専門員等 （主任介護支援専門員）	○	松ノ尾 崇弘	常勤	総合相談支援業務・介護予防マネジメント・指定介護予防支援事業・包括的支援事業（包括的・継続的ケアマネジメント業務）・家族介護支援事業・地域介護予防活動支援事業
主任介護支援専門員等 （主任介護支援専門員）		高野 幹子	常勤	総合相談支援業務・介護予防マネジメント・指定介護予防支援事業・包括的支援事業（包括的・継続的ケアマネジメント業務）
保健師等 （保健師・看護師）		伊藤 絵里	常勤	総合相談支援業務・包括的ケアシステムの推進・家族介護支援事業・地域介護予防活動支援事業
保健師等 （看護師）		西村 百恵	常勤	総合相談支援業務・包括的ケアシステムの推進・認知症総合支援事業・地域介護予防活動支援事業・生活支援体制整備事業
保健師等 （看護師）		関 悠希	常勤	総合相談支援業務・認知症総合支援事業・地域介護予防活動支援事業
社会福祉士 （社会福祉主事）		小森谷 清	常勤	総合相談支援業務・包括的支援事業（権利養護）

8 市と連絡調整及び協議に事項

- ・高齢者数増加に伴い介護予防ケアプラン作成業務の業務量の負担、割合が増えている状況で、今後も増加していく傾向があるため、地域包括支援センターの増設、委託対応など検討していく必要がある。
- ・地域内には、介護保険関連サービス（共助）だけでなく、医療保険関連サービス（共助）、住民主体のサービスやボランティア活動（互助）等、数多くの資源が存在しているが横のつながりが少ないため、住民の生活を支援するという視点をより強め、互助・共助に関わる多様なサービスを有機的に連動して提供していくための方法と、そのためのシステム構築を検討について考えていけるとよい。

- ・居宅事業所に対して集団指導が実施されていないため、市の独自ルールの変更(福祉用具軽度者利用、購入補助の一部商品中止など)があった際にケアマネジャーに対して周知が行えていない。前年度に介護支援専門員研修会で市の事業としての研修会を行ったが、総合事業やサービス C についても継続的に周知が必要である。
- 地域包括ケアシステムは、地域ごとの特性に応じて構築されるべきシステムであるので地域の自主性・主体性に基づく政策判断をより許容できるように、各種制度の見直しを行う必要があると思う。

令和7年度 地域包括支援センターぽっかぽか 事業計画書

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
委 託 事 業	・包括支援センター連絡調整会議 ・オレンジカフェ	・ささえあいミーティング ・オレンジカフェ	・介護支援専門員研修会 ・オレンジカフェ ・試験的高齢者移送支援事業	・包括支援センター連絡調整会議 ・オレンジカフェ ・試験的高齢者移送支援事業 ・いきいきアップ教室（通所サービスC）	・地域ケア会議 ・オレンジカフェ ・試験的高齢者移送支援事業	・ささえあいミーティング ・オレンジカフェ ・試験的高齢者移送支援事業
任 意 事 業	・出前講座、健康体操（宮山団地自治会集会所・太田新井行政区集会所・東伸団地自治会館集会所・あけぼの集会所・沖山区民会館・特養わかばサロン） ・ぽっかぽか運動交流会 ・パークシティサロン参加、個別相談 ・ベルク無料相談会	・出前講座、健康体操（宮山団地自治会集会所・太田新井行政区集会所・東伸団地自治会館集会所・あけぼの集会所・沖山区民会館・特養わかばサロン） ・ぽっかぽか運動交流会 ・パークシティサロン参加、個別相談 ・ベルク無料相談会	・出前講座、健康体操（宮山団地自治会集会所・太田新井行政区集会所・東伸団地自治会館集会所・あけぼの集会所・沖山区民会館・特養わかばサロン） ・ぽっかぽか運動交流会 ・パークシティサロン参加、個別相談 ・ベルク無料相談会	・出前講座、健康体操（宮山団地自治会集会所・太田新井行政区集会所・東伸団地自治会館集会所・あけぼの集会所・沖山区民会館・特養わかばサロン） ・ぽっかぽか運動交流会 ・パークシティサロン参加、個別相談 ・ベルク無料相談会	・出前講座、健康体操（宮山団地自治会集会所・太田新井行政区集会所・東伸団地自治会館集会所・あけぼの集会所・沖山区民会館・特養わかばサロン） ・ぽっかぽか運動交流会 ・パークシティサロン参加、個別相談 ・ベルク無料相談会 ・白岡まつり参加(包括PR、ミニ講座)	・出前講座、健康体操（宮山団地自治会集会所・太田新井行政区集会所・東伸団地自治会館集会所・あけぼの集会所・沖山区民会館・特養わかばサロン） ・ぽっかぽか運動交流会 ・パークシティサロン参加、個別相談 ・ベルク無料相談会 ・ぽっかぽか夏まつり（包括PR）

	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
委 託 事 業	・ 包括支援センター連絡調整会議 ・ 介護支援専門員研修会 ・ いきいきアップ教室（通所サービスC） ・ オレンジカフェ ・ 試験的高齢者移送支援事業	・ オレンジカフェ ・ 試験的高齢者移送支援事業	・ 介護支援専門員研修会 ・ オレンジカフェ ・ 試験的高齢者移送支援事業	・ 包括支援センター連絡調整会議 ・ ささえあいミーティング ・ いきいきアップ教室（通所サービスC） ・ オレンジカフェ ・ 試験的高齢者移送支援事業	・ 地域ケア会議 ・ オレンジカフェ ・ 試験的高齢者移送支援事業	・ ささえあいミーティング ・ オレンジカフェ ・ 試験的高齢者移送支援事業 ・ 認知症声掛け模擬訓練
任 意 事 業	・ 出前講座、健康体操（宮山団地自治会集会所・太田新井行政区集会所・東伸団地自治会館集会所・あけぼの集会所・沖山区民会館・特養わかばサロン） ・ ぽっかぽか運動交流会 ・ パークシティサロン参加、個別相談 ・ ベルク無料相談会 ・ 認知症疾患医療センター研修	・ 出前講座、健康体操（宮山団地自治会集会所・太田新井行政区集会所・東伸団地自治会館集会所・あけぼの集会所・沖山区民会館・特養わかばサロン） ・ ぽっかぽか運動交流会 ・ パークシティサロン参加、個別相談 ・ ベルク無料相談会 ・ 精神保健事例検討会	・ 出前講座、健康体操（宮山団地自治会集会所・太田新井行政区集会所・東伸団地自治会館集会所・あけぼの集会所・沖山区民会館・特養わかばサロン） ・ ぽっかぽか運動交流会 ・ パークシティサロン参加、個別相談 ・ ベルク無料相談会	・ 出前講座、健康体操（宮山団地自治会集会所・太田新井行政区集会所・東伸団地自治会館集会所・あけぼの集会所・沖山区民会館・特養わかばサロン） ・ ぽっかぽか運動交流会 ・ パークシティサロン参加、個別相談 ・ ベルク無料相談会 ・ 認知症疾患医療センター研修会	・ 出前講座、健康体操（宮山団地自治会集会所・太田新井行政区集会所・東伸団地自治会館集会所・あけぼの集会所・沖山区民会館・特養わかばサロン） ・ ぽっかぽか運動交流会 ・ パークシティサロン参加、個別相談 ・ ベルク無料相談会	・ 出前講座、健康体操（宮山団地自治会集会所・太田新井行政区集会所・東伸団地自治会館集会所・あけぼの集会所・沖山区民会館・特養わかばサロン） ・ ぽっかぽか運動交流会 ・ パークシティサロン参加、個別相談 ・ ベルク無料相談会